

〔自治労明石市職員労働組合への回答〕

2016年現業職場の諸改善等に関する要求について（最終回答）

みだしのことについて、次のとおり回答いたします。

- 1 技能労務職場については、「技能労務職場の将来のあるべき姿にかかる確認書」を踏まえ、「民間で任せられることは、原則、全て民間に任せる。」を基本に、一層の民間委託を進めていく考えです。

一方で、市民サービスの充実・向上のためには、技能労務職員の意欲とやりがいと大切であるとの労使の共通認識のもと、市民の理解と納得が得られることを前提として、技能労務職場の再構築に向けた取り組みを進めていく考えです。

とりわけ、給食調理職場の将来のあり方については、喫緊の課題と認識しているところです。

協議すべき事項は十分協議していく考えです。

- 2 新年度の技能労務職場の体制については、退職者や民間委託等の状況を踏まえ、業務実態に合わせた適正な人員配置を行う考えです。

協議すべき事項は十分協議していく考えです。

- 3 臨時保育士（公募）の育児休業の取り扱いについては、待機児童対策という重要課題への対応を踏まえ、保育士をより安定的に確保するといった観点から、新規採用後からの雇用期間の要件取得に向けて、所要の措置を講じる考えです。

その他の職種については、社会状況の変化や、臨時保育士の同制度の運用状況を踏まえ、今後、検討していく考えです。

- 4 平成29年度の学校給食調理業務については、新規に1校の民間委託を実施します。

今後、栄養教諭未配置校も含め、退職者の状況等にあわせて一層の民間委託等を進める考えです。

なお、職員がこれまで業務を通じて蓄積してきたノウハウや技能労務職場

の将来のあるべき姿にかかる確認事項を踏まえ、業務内容の見直しを進めながら、職員が意欲とやりがいをもって働くことができる職場づくりについて、ともに検討を進めていく考えです。